

「丹沢再生」

～ 統合・順応・参加による新たな自然環境管理～

羽山伸一

日本獣医生命科学大学獣医学部助教授

丹沢大山自然再生委員会事業計画評価専門部会長

1. 経緯と背景

- ・ 1960 年 県立自然公園指定
- ・ 1962 年 国定公園候補地をうけて「丹沢大山学術調査」開始（63 年まで）
- ・ 1965 年 国定公園指定
- ・ 1970 年頃 大山のモミ林の立ち枯れが顕在化
- ・ 1980 年頃 シカの分布拡大、ブナの立ち枯れなどが顕在化
- ・ 1993 年 「丹沢大山自然環境総合調査」開始（96 年まで）
- ・ 1997 年 「水源の森づくり事業」開始（一部水道料金から徴収）
- ・ 1999 年 「丹沢大山保全計画」（総合調査を受けた国定公園の保全マスタープラン）策定（計画期間 2006 年まで）
- ・ 2000 年 「自然環境保全センター」設置（関係 5 機関を統合した保全計画の実行機関）
- ・ 2000 年 神奈川県地方税制等研究会が水源環境税を提言
- ・ 2003 年 「シカ特定鳥獣保護管理計画」（鳥獣保護法法定計画）始動
- ・ 2005 年 「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」策定（2007 年から水源環境保全税導入決定）

2. 丹沢大山総合調査

- ・ 保全計画の事業実施による成果が不十分
- ・ 【問題点】国定公園域内だけの計画で周辺地域との連携が欠如
- ・ 【問題点】関係部局の事業間連携が欠如（例えば、森林とシカ）
- ・ 【問題点】県民参加や計画の見直しが欠如
- ・ 【問題点】モニタリングや情報公開が欠如（説明責任が果たせない）
- ・ 2004 年 あらたなしくみを提案するための課題解決型調査開始（2006 年まで）
- ・ キーワードは「統合」「順応」「参加」
- ・ これらをすすめるために GIS を基盤とした情報プラットフォームを構築（e-tanzawa）
- ・ 優先的に解決すべき特定課題をワークショップ等で選定し、問題解決に向けた研究を
- ・ 調査結果を随時共有し、ワークショップやセミナーでの議論を通じて常に軌道修正

3. 丹沢大山自然再生基本構想「丹沢再生」

- ・ 総合調査をもとにした県民参加による政策提言
- ・ 保全の強化に加えて再生型の事業展開へ
- ・ 自然環境だけではなく地域再生も対象
- ・ 生態学的景観域ごとに目標設定
- ・ E-tanzawa による対策マップの作製とモニタリング結果の反映
- ・ 8つの特定課題ごとに対策と事業を提案（36 対策 113 事業）
- ・ 対策集中エリアの抽出による事業の優先順位付けと事業間連携
- ・ 多様な主体が参画した自然再生委員会の設立
- ・ 自然再生事業とモニタリングを先導的にすすめるための中核機関の設置
- ・ 基本構想に基づいた県・保全計画の改定と自然再生事業への展開

4. 「丹沢再生」の今後

- ・ 2006 年 10 月 自然再生委員会設立（総合調査実行委員会メンバーでたちあげ）
- ・ 同月 神奈川県丹沢大山自然再生推進本部設置（本部長：副知事、関係部長会議）
- ・ 2006 年度中に現行計画（丹沢大山保全計画）を全面改訂し、2007 年度から県事業を自然再生事業としてスタート（計画期間 5 年）
- ・ 2007 年度より自然再生委員会構成員の追加（とくに森林所有者）や自然再生法に基づく法定計画（全体構想）の策定などを協議する予定

参考文献

羽山伸一、2002、絶滅危惧種の回復事業から自然再生へ、環境と公害、31(4)：16-22

羽山伸一、2003、自然再生推進法案の形成過程と法案の問題点、環境と公害、32(3)：52-57

羽山伸一、2003、神奈川県丹沢山地における自然環境問題と保全・再生、鷲谷・草刈編「自然再生事業」、築地書館、東京、250-277

磯崎博司・羽山伸一、2005、欧州における生態系の保全と再生、環境と公害、34(4)：15-20

羽山伸一、2005、自然再生事業はどうあるべきか、環境と公害、35(1)：15-18

羽山伸一、2005、丹沢山地における自然再生事業構想とシカ保護管理計画、日本生態学会関東地区会報、54：31-36

羽山伸一、2006、自然再生事業と再導入事業、淡路・寺西・西村編「環境再生と地域再生」、東大出版会、東京、97-123